変 更 理 由 書

案件名 ： 令和8年度 御前崎港防波堤(A)(改良)被覆工事（変更第2回）

受注者 ： 青木建設株式会社

本工事は、令和8年4月8日付で青木建設株式会社と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 事前測量結果に基づく被覆石の精査変更並びに空船料に関する減

（適用条文：【特記仕様書9-2】）

2. 快適トイレの設置に要する費用を計上

（適用条文：【特記仕様書 別紙-1 8-1-29】）

3. 施工実態調査に掛かる費用の計上

（適用条文：【契約書第19条】）

4. ICT活用工事に掛かる費用の計上

（適用条文：【特記仕様書 別紙-1 8-1-46】）

5. えい航（台風避難）について

（適用条文：【契約書第27条】）

重要な変更

台風避難からの戻りに時間がかかった点を考慮し、工期の延長を行う

原履行期限：令和8年11月4日

新履行期限：令和8年11月25日

（適用条文：【契約書第18条】）

国土交通省 中部地方整備局